

防府市高齢者保健福祉推進会議 会議録

日時：令和6年7月18日（木）午後2時～3時42分

場所：防府市議会棟3階全員協議会室

高齢者保健福祉推進会議委員交代について

- ・事務局より岡澤正委員が退任、角川浩之委員が就任した旨を報告

会長、会長職務代理選出

- ・改選後初めての会議のため、会長の選出及び職務代理を指名
会長 越智委員、会長職務代理 熊野委員に決定

審議事項

（１）地域密着型サービス事業者の公募について

事務局より資料１に沿って概要説明

- ・令和6年4月8日から6月7日まで実施事業者の公募を行った。
- ・認知症対応型共同生活介護は2事業者、定期巡回随時対応型訪問介護看護は1事業者の応募があった。
- ・令和6年7月2日第1回防府市地域密着型サービス事業者選定委員会を開催し選定方法、選定基準、評価方法について協議
- ・令和6年7月11日第2回選定委員会を開催。事業者へのヒアリングに基づき評価を行い、指定候補事業者を決定した。
- ・上記について質疑、意見なし

防府市地域密着型サービス事業所選定委員会から公募選定結果について報告

- ・認知症対応型共同生活介護の公募2事業者から事業説明を受け全員で評価を実施したところ、評価点の高いaを指定候補事業者として選定、2番目の評価をつけたbを次点候補事業者として選定した。定期巡回随時対応型訪問介護看護は整備予定施設数以内の応募数であったため指定をする上で必要最小限の水準以上であるか評価を行い、必要最低限の評価点以上であったことを報告した。
- ・上記報告について質疑、意見なし
- ・事業実施事業者を認知症対応型共同生活介護a、次点候補者b、定期巡回随時対応型訪問介護看護cに決定した。

報告事項

（１）地域密着型サービス事業所の指定更新について

事務局より資料２に沿って説明

- ・前回会議以降、7月中旬までの指定更新3事業所の概要を説明
- ・意見なし

(2) 第10次防府市高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画について

事務局より資料3に沿って説明

- A委員 認知症に関する相談窓口や高齢者に関する相談窓口を知っている高齢者の割合となっているが対象は高齢者だけでなく市民全体を対象とした割合とすべきではないか。
- 事務局 計画策定前に日常生活圏域ニーズ調査を65歳以上高齢者を対象に行ったが、次期計画策定にあたっては全市民を対象としたアンケートとするよう検討したい。
若い人が地域包括支援センターのことを知らないことが多いのでそうした方への周知が大切と思う。
- B委員 地域密着型でない施設では待機者が減少している。看護人材不足は介護人材不足とともに大きな問題なので新しい施設を作ることがいいことだという風潮を見直し、今後それらを踏まえた計画を立てていただくことを提案する。
- C委員 認知症の相談窓口の定義について市としてお示しいただきたい。また、包括支援センターの認知度と指標を分けた理由を教えてください。3つ目に目標値が、30%は低すぎると感じる。50%程度の目標にさせていただくとよい。
- 事務局 市包括に認知症地域支援推進員をおいている。認知症の相談はまずは主治医なので専門機関を知っているかというように設問を変えたいと考える。包括支援センターは総合相談窓口になっているので、認知症以外の相談にも応じるためその認知度を知る必要があるために分けている。
- D委員 認知症カフェの運営を行っているが、市はカフェにどういう役割を期待しているのか目標・目的を明確に提案してほしい。
施設として困っていることは、後見人制度を利用する方が増えている中、成年後見制度を知っている人が増えたとしても、それを利用する方をどう救い上げていくか、その方々を救うため後見人はどのように支援していくか考えていく必要がある。知的障害、身寄りのない方の成年後見の役割、施設における身元保証人について今後検討が必要と考える。
- 議長 成年後見人はすべて家族に代わることができるわけではないため、本市だけの問題ではなく社会全体の問題としてどうしていくかを今後計画に入れていけたらと考えている。後見人が引き受けられる専門職は既に手一杯と聞いているので人材確保も必要と思う。
- E委員 病院では薬の処方してもらえても、後見制度やカフェのことは教えてくれない。当事者家族は地域包括支援センターが支援してくれることを知らないことが多い。

- 議長 認知症の方や家族がどこに繋がればよいか、薬局も含め医療が対応しなければいけないと思う。
- C委員 成年後見制度の利用者が増えている。利用者数を目標にするというより、後見人の支援内容をよく知らないまま後見人になる方がいるが今後後見人の質の確保が必要。
- 議長 後見人は裁判所の決定となっている。防府市は社協に成年後見センターがあるので、そこに行っていただくことになっている。
- F委員 社協に中核的な成年後見センターがあり成年後見制度の相談等を受けている。今後さらに成年後見制度の周知に努め、センターの利用者数の増加に繋げていきたい。
- G委員 在宅認知症高齢者について民生委員協議会も包括支援センターと様々な面で相談しており定期的に会合を開き情報共有し連携して対応している。
- 議長 自治会や民生委員の御協力がないと在宅生活を続けることは難しいと感じた。引き続きご協力をお願いする。

(3) 地域包括支援センター運営状況について

事務局、各包括支援センター 資料4に沿って説明

- ・令和6年度秋頃からの開始を目指し、新たな取り組みとして訪問型短期集中事業行う。
- ・令和7年度に向けた認知症カフェの公募を今年度行う予定にしている。先程のご指摘のとおり目的、目標を明示し募集を行いたい。
- ・認知症の早期発見、早期治療に繋げるため認知機能をセルフチェックできるツールの導入を進める。15分程度で認知機能のチェックができる「のうKNOW」というアプリを既に導入し、毎月ルルサスで行っている健康相談会で活用している。また、10月以降、日付と曜日を言うだけで今日の認知機能を知ることができ、脳トレもできる機能もあり市民だれでもダウンロードできる新たなアプリを導入予定。また、アプリ内から市の認知症の相談窓口に繋がるようシステム開発中である。
- ・各包括支援センターから今年度の重点活動目標等の説明

- H委員 難聴や聞こえにくい方は、自分から聞こえないとは言わない。聞こえにくい方は決して少なくはないと思う。聞こえにくい方には、文字で書いてあげてほしい。当事者の思いと家族の思いが一致しないこともあるので、そのあたりも配慮しながら丁寧に対応してほしい。

次回会議の予定 秋頃開催予定